

第四章 戦国時代の小川と長谷川氏

— 法永長者考 —

一 戦国時代の小川とその周辺

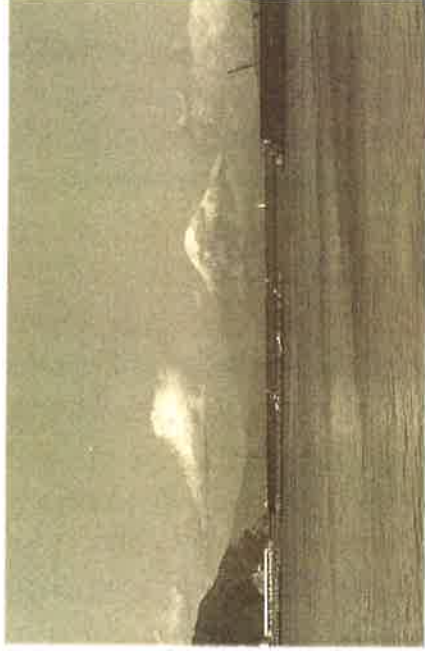
1 小川湊

古代駿河で、最も海寄りを走る街道にあつて西端の駅、すなわち駿河の玄関口として知られた「小川駅」は、中世に入ると海上交通の発達に伴って軍事面でも物資輸送面においても、湊としての機能が重要視されるようになった。応永二十年（一四一三）と推定される遠江守護代甲斐祐徳書状（『南禅寺文書』、『静岡県史』資料編6中世二）には、「南禅寺領初倉庄百姓等、小河津へ越米之处」とあり、初倉庄（島田市）の年貢米が「小河津」とよばれた小川湊から京都南禅寺へ送られていたことが分かる。またこれより先、応永六年には摂津能秀と富永資良との領地の境をめぐる相論があつた（『美吉文書』、『静岡県史』資料編6中世二）が、幕府は「湊口」を摂津氏の所領である益頭庄内にあると裁決した。敗れた富永氏の所領は「小沼郷」とよばれていたが、明徳五年（一三九四）に作られた永豊寺の雲版（『静岡県史料』第一輯）には「駿州小沼県、永豊寺常住」とあることから現在の小川地域にあつた地名だと分かる。なお小沼という地名は戦国時代の末期まで存在したようで、今川義元、氏真の時代には、浅間神社の流鏑馬神事に際して毎年この地から「的錢」が徴収されていた（『村岡大夫文書』、『静岡県史料』第三輯）。

次に戦国時代に記された日記や記録のなかから当時の小川とその周辺の様子を考察してみたい。歌僧正広が、文明五年（一四七三）八月、富士見のために駿河へ下向した際に記した紀行文『正広日記』（『群書類従』第十八輯）には、藤枝の長楽寺に滞在した時の様子を次のように述べている。

さて十九日に駿河国藤枝といふ所は彼の領地にて、長楽寺といふ寺に各々仮そめに住み侍る。さても今日まで空曇らはしくて、富士を見はべらぬと人に語り侍れば、

小川港より富士を見る（現在の様子）



鬼岩寺山富士見平より見た富士山



小川といふ所は残りなく見ゆるとて、廿六日人々伴ひて赴き待るに、折ふし疾風荒々しく、雲など立ち騒ぎて、富士も見えず、むなしく帰り待るに、(中略)長月一日の此、なをざりにて心を述べ待るに、そのあたりに鬼岩といふ山よりこそ富士は見ゆる所なれとて、人の誘はれしほどに、嬉しくて老の坂苦しけれども、上りて見れば、東に高草山といふ山の上より雲など殊に晴れて定かに見えはべれば、年月の望みも晴るる心地して、

藤枝の長楽寺を仮の住まいとして滞在していた正広だが、夏のこととて雲が多く、念願の富士を見ることができずにいた。小川に行けば富士が残らず見えると勧められ、二十六日周囲の者を引き連れて小川に赴いたが、雲に遮られて見ることができなかった。結局後日、藤枝の鬼岩寺山から高草山越しになんとか望むことができたのであるが、わずか上部しか見えない富士ではあっても、正広の感動は大きく、次のような歌を残した。

富士ハなほ うへにそミゆる 藤枝や 高草山の峰の白雲

さて、実際には天候に恵まれずに期待は裏切られてしまったが、当時小川の地は、富士が大変良く眺望できる地として知られていたようである。はたしてこの場合の小川とはどのあたりを示しているのだろうか。正広（註）が小川を訪ねて十二年ののち、すなわち文明十七年（一四八五）、京都の禅僧万里集九が、江戸の太田道灌に招かれて下向した際に、小川に立ち寄った時の様子が漢詩文集『梅花無尽蔵』（『続群書類従』第十二輯下）に次のように記されている。（注の部分は私に通釈を試みる。）

船上見富士

同日（九月十九日）、船路二十里。遠江の懸塚より一日のうちに遂に駿河の小河に達す。小河の浜は袖浦と曰い、名所なり、

雲霧遮腰雪裏峯 始知富士為吾容

未開一覽亭前曉 二十里間船上逢

呈槃脚上方始対談

二十日、黎明に袖浦を出で、午の時葉梨庄の日遣山槃脚寺に入る。前夕に船子が津

林叟院跡地の碑

会下島



を迷ひ、鱻岸して刻を移す。小河は大船多し。しかるに道路は甚だ汚穢し、投脚すべき地なし。

袖浦月暉磯畔鹿 二三舟子各迷津

今朝蓐食入繫脚 体面毫光老主人

集九は遠州懸塚湊より船で駿河入りをしたわけだが、小川湊に到着した際、船上から見た富士に感動して漢詩を詠んだ。そしてこの小川の浜を「袖浦」とよばれる名所としている。遠江の懸塚付近の海を往古「袖子ヶ浦」とよんだようだが、小川の海にも類似した名称があったことが分かる。文字どおり、外へ突き出た砂嘴状の地形であったと思われるが、名所としているところから、おそらくは富士が一望できる景勝の地であったと思われ、正広はこの場所を訪ねようとしたのではないだろうか。

集九の見た小川の湊は大きな船が多く、湊は活気に満ちていたようだが、反面、美しい景色の袖浦とは対照的に付近の道路の汚さに驚嘆して、足を踏み入れることを避けている。いったい道路はどのように汚かったのだろうか。交易港である小川湊は漁港でもあったことから、あるいは漁港特有の生活の色や臭い、すなわち漁具、天火に晒した干物や生魚の臭い等を総合的に汚いものとして感じ取ったのかもしれない。

2 明応の大津波

小川湊は、その後十三年経過した明応七年（一四九八）の大地震と大津波の害を被ることとなった。この時には名勝地として栄えた浜名の橋本宿も甚大な被害を受けた。これがのちに「今切口」を生み、浜名湖を塩水湖に変える要因となったのである。小川の地における被害も大きかったようで、『駿河記』等の地誌類では、津波による溺死者の数をおよそ二万六〇〇〇人としており、津波は一色の成道寺門前や、三ヶ名あたりにまで及んだという。また会下島にあった林叟院の跡地は海中に沈んでしまったという。跡地というのは、この前年、旅の僧（林叟）の勧めによって寺を坂本に移し

た跡のことであり、そのため林叟院は津波から免れることができたということである。これとは逆に、津波の直撃をうけて惨状をきわめたのが小川にあった日蓮宗寺院の上行寺であった。今日の示迹山上行寺は、天正十一年（一五八三）に田尻に中興され、その後鬮ヶ島から現在の焼津四丁目へと移転を重ねたものだが、その前身は法華山上行寺と称して、明応元年に小川の住人池田彦左衛門尉宗家（法名を蓮宗）が開基となって開いた寺であった。宗家の建立なる当時の上行寺には本堂、大坊客殿、庫裏、逆修堂、中門、鎮守堂等の建物が並んでいた。この頃本寺であった清水村松の海長寺第九世、日海上人が記した『日海記』（『日蓮宗宗学全書』第二十三巻）に災害の様子

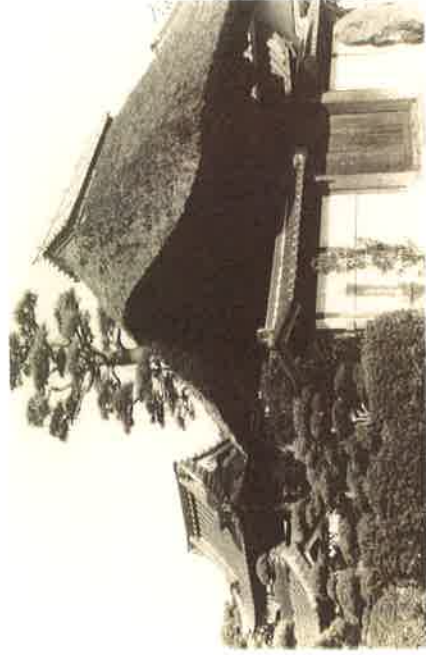
子が記されている（仮名づかいに誤りが見られるが、原文を尊重しそのまま引く）。
小河の末寺（上野寺）え作善あり。日円ならびに衆中を請ふと云々。去る八月二十四日、（海長寺）当寺を出で給ふなり。同二十五日辰の刻に大地震、希代不思議、前代未聞なり。悲々大浪また競ひ来る。河辺の堂舎、仏閣、人宅、草木、牛馬、六畜等ことごとく水没し、死におわんぬ。彼の時において、小川の末寺御堂坊等、ことごとく大浪に取られ、ただ河原のごとく成りおわんぬ。しからば、日円聖人と同宿（の者）以下、ことごとく波に没しおわんぬ。必ず大浪は大地動の時にこれ有ると云々。（中略）僧衆、小河において波浪に没し、魂魄覚悟を知らず。

本寺である海長寺から仏事供養のために訪れていた日円上人をはじめとする僧侶たちは、堂宇とともに津波にのまれてしまったのだった。「河辺の」とあるように、津波は黒石川を逆流して西進し、沿岸に大きな被害をもたらしたことも窺い知ることができる。

『駿河記』等によれば、鎌倉光明寺の観誉上人は、京都から帰国途中にこの惨状を知り、黒石川のほとりに溺死者の屍を集め、骨堂を建てて供養したという。これが教念寺の起こりである。また海蔵寺は、その寺号を明応九年に海中より出現した地藏像に由来するというが、この地藏も津波によって海中に流されたものと考えることができよう。

湊の繁栄にともない、小川付近には比較的多くの寺院が開かれたものと思われるが。

永豊寺山門



小川

自然災害を受けやすい立地条件にあるためか寺院に関する史料はきわめて少なく、戦国時代の古文書を今に伝える寺院はない。ただ今川義元が駿府の臨濟寺を領国内の臨濟宗寺院の頂点において、宗門統制を行った際に作られた文書（『臨濟寺文書』、『静岡県史料』第三輯）のなかに、小川の末寺として永豊寺、資福寺、香籍寺の名前が見られる。香籍寺（香積寺とも書く）は、すでに江戸末期には廃寺となっており、詳細は明らかではない。永豊寺、資福寺は今川時代に今川氏から判物を受けていたようだが規模は小さかった。永豊寺は寺領一〇貫文ほどで、住職はおらず、臨濟寺から派遣された僧侶が管理していたようである。また資福寺については、小川の資福寺の他に興津清見寺の塔頭の項にもその名が見られ、「前々雖在小河湊、為清見寺当寺塔頭移之畢」という説明がある。これによると、当時資福寺というのは、小川の地に南陽和尚がわずか六・七貫文ほどの寺領を有して住した臨濟寺末寺としての資福寺と、以前にこの寺から分かれて清見寺の塔頭として移った資福寺の二か寺があったことが分かる。やがて永豊寺と資福寺は臨濟宗から曹洞宗へと改宗を行い、資福寺は永豊寺の末寺となるが、改宗の時期、契機は明らかではない。ただ永豊寺は天正十七年（一五八九）に没した哉翁宗咄和尚が、天正元年に開いたとされていることから（『駿河志料』、『静岡県志太郡誌』）、武田氏の時代に改宗が行われたものと思われる。

明応七年の大地震と大津波によって、所によっては隆起や沈降が生じて湊の様相は大きく変わったものと思われる。小川城を中心に考えた場合、今川氏の時代に途中で廃していることから（『焼津市埋蔵文化財発掘調査概報』VI）軍事的な利点を損ねたことが考えられるが、湊としてはその後も今川領内の重要な公易港であった。永禄三年（一五六〇）に清水湊の商人にあてた今川義元、氏真の判物（『寺尾文書』、『静岡県史料』第二輯）には、「清水湊、沼津、内浦、吉原、小河、石津湊、懸塚」と、今川氏全盛期の重要港のひとつに数えられ、しかもこの中に「石津湊」が初めて登場する。あるいは明応の地震が木屋川河口付近にも変動を与え、石津湊という良港を成立させる要因となったことも考えられる。

3 水軍伊丹氏

石津湊といえは『駿河志料』によると、田尻の項に「伊丹播磨守屋敷跡」が記されている。これについては長倉智恵雄氏によって田尻の砂原に「伊丹屋敷」という地名が伝わることを確認されている（『今川水軍考序説』『駿河の今川氏』第二集一九七七）。伊丹播磨守とは『寛政重修諸家譜』によって、伊丹康勝のことであることが分かる。同書によれば彼の父康直は、永禄元年に今川義元に同朋衆として仕え、氏真の代に海賊奉行となっている。さらに今川家滅亡後は武田信玄に仕えて船大将となって活躍し、武田家滅亡後は徳川家康に仕えて、清水で御船奉行を勤めている。つまり康直は、今川、武田、徳川と駿河を治めた戦国大名三家に水軍の将として仕えたわけである。特に康直が武田信玄に召し抱えられた動機は、信玄の駿河侵攻に際して、今川方の将として花沢城の曲輪を一つ任されて、これをよく守ったことによる（『甲陽軍鑑』）。これらのことから武田時代の伊丹氏の本拠地が、田尻に近い小川湊にあった可能性があるという指摘もある（小和田哲男氏「武田水軍と駿河の海賊城」『戦国大名武田氏』一九九一）。しかし、田尻との距離的なことを考えれば石津湊の方が近い。また武田氏に仕えた伊丹康直が、田尻に居を構えた形跡はない。『寛政重修諸家譜』で康勝は「天正三年駿河国清水に生る。」とあることから、父康直は武田氏の時代に清水に屋敷を持っていたことが分かる。さらに康直はそのあとも家康に仕えて「清水の御船奉行」を勤めている（『寛政重修諸家譜』）。『駿河志料』の「伊丹播磨守屋敷跡」という伝承が正しければ、田尻に屋敷を構えたのは康勝である。同書はさらに田尻の八幡宮の項で「社は慶長年中伊丹氏造営せしとぞ」と記しており、康勝が田尻に居住したのは慶長年間、すなわち関ヶ原の戦い（一六〇三）以後ということになる。この点『寛政重修諸家譜』には記述はないが、「（慶長）十九年大阪の役にしたがひたてまつり、諸軍の兵糧を運漕し、元和元年の御陣にもまたこの事をつとめ」とある。大阪の陣に際する「兵糧の運漕」とあるように、康勝もまた水軍の将であったことが分かる。

八幡宮跡地にあった伊丹氏墓石
通称「伊丹さん」 田尻



なお、武田氏の水軍には、信玄が伊勢国から知行三〇〇〇貫文で招いた小浜氏がいるが、その知行地のなかに「小河之内新田九貫三〇〇文」があり（「小浜文書」柴辻俊六氏著『戦国大名領の研究』所収）、今川氏の時代に小川周辺で新田開発がおこなわれていたことが分かる。

二 小川の長谷川一族

1 小川の住人

小川の地に関する住人が史料上最初に登場するのは、長祿二年（一四五八）閏正月のこと。「駿河國小川おぬま住人」として「兵衛三郎」「太郎兵衛」「六郎次郎」「八郎五郎」の四名が、熊野那智山の御師城南坊の檀那として願文を上げている。次いで同年卯月、同じく城南坊の檀那として「駿河州小河烏帽子屋慶道、又子孫井左衛門、後ニ鈴木と申、入道してきとのわき田清と申」という記述がある。（「米良文書」『熊野那智大社文書』第一）ここに見る「烏帽子屋慶道」とは、屋号を名乗っていることから小川湊で交易の商いをする商人かと思われる。この烏帽子屋の子孫がのちに鈴木と名乗ったとあるが、享祿二年（一五二九）に再鑄された弘徳院の雲版（『静岡県史料』第一輯）のなかには「馬場村住人鈴木兵左衛門」という人物が見られ、その子孫の一人かと思われる。

また、先に引用した『日海記』のなかから小川に居住していた「池田彦右衛門尉宗家」を見いだすことができる。同書によれば、宗家は法名を「蓮宗」といい、上行寺の檀那であった。彼の父は「池田彦右衛門尉国弘（法名を妙宗）」とあって、清水村松の海長寺の大檀那であった。となると小川の池田氏は、もともと土着の者ではなく、おそらくは有度山西側の池田の地を発祥とすると思われる。ともあれ小川にしる、村

松にしる池田氏は土豪クラスであったと思われるが、国主である今川氏との関係は明らかではなく、今川家臣としての実態は不明である。

2 小川の長谷川氏

さて今川氏と小川といえは、小川の法永長者。で有名な長谷川氏がある。文明八年（一四七六）今川家六代義忠が凱旋途中に遠州の塩買坂で横地・勝間田の残党に襲われて討死をした。残された嫡子龍王丸が幼少であるため、同族の小鹿新五郎範満と家督をめぐる内訌へと発展した。この時駿府の館を脱出した龍王丸と母北川殿をかくまったのが山西（高草山より西の駿河で、志太・益津両郡を指す。）の小川に住む法永長者であった。この法永の保護と伊勢新九郎（北条早雲）の功績により龍王丸は、家督に就き七代氏親となった。

この長谷川氏については、今川氏の家臣として、また山西地方の有力者として重要な存在にあると思われながらも史料的に乏しいため、具体的な実態はほとんど分かっていない。そんな制約のなかでも、近年小川城の発掘成果を契機とする焼津市の報告（『焼津市埋蔵文化財調査概報』VI一九八四）や、磯部武男氏（『青池の大蛇』伝説をめぐって―伝説と寺社縁起からみた郷土の古代・中世史（その一）―、『藤枝市郷土博物館年報・紀要No.1』一九九〇）、小和田哲男氏（『戦国期土豪と城館』、『戦国期東国社会論』一九九〇）などの論考が見られる。

一口に小川の長谷川氏と言っても、今川氏の家臣として明らかな今川氏親の代から氏真の代までを考えると、その間一〇〇年近くあり、当然その間に庶家が生まれ、それぞれ別々の知行地を与えられていくつかに別れたことであろう。まして今川氏滅亡後は、他の家臣と同様に武田、徳川など別々に主を選んだものと思われる。この間の長谷川氏について地誌・系譜類を除いた史料の中から人物を求めてみると表のようになる。このように限られた史料に散見する人物をすべて小川の嫡家の者と解釈するこ

史料に見る長谷川氏

名	前	年号	西暦	出典
① 小川法栄		文明8	1476	『今川記』四(『富鑑記』)
② 小川の法永		同上	同上	『今川記』
③ 小川法栄				『宗長手記』
④ 粉川ほうあい				『甲斐軍鑑』
⑤ 長谷川一族		文明19	1487	『米良文書』(『熊野那智大社文書』第一)
⑥ 長谷川名字		永正18	1521	『米良文書』(同上)
⑦ 長谷川元長		大永6	1526	『宗長手記』
⑧ 長谷川長重		享禄2以前	1529以前	『弘徳堂書版』(『静岡県史料』第一輯)
⑨ 長谷川伊賀守		(天文11?)	(1542?)	『安養寺文書』(『静岡県史料』第三輯)
⑩ 長谷川源左衛門尉		弘治3	1557	『桜井寺文書』(『新編岡崎市史』史料古代中世6)
⑪ 長源 以長		永禄1	1558	『御家譜編年叢林』(『岡崎市史研究』12号)
⑫ 長谷河石見守		永禄6	1563	『桜井寺文書』(同前と同じ)
⑬ 長谷川次郎左衛門尉能長		永禄7	1564	『建徳寺編年』(『駿河の今川氏』第6集)
⑭ 長谷川次郎左衛門		永禄11	1568	『甲斐軍鑑』・『武徳編年集成』
⑮ 長谷川次郎左衛門尉		永禄12	1569	『慶応義塾大学所蔵文書』(『駿河・伊豆の城』)
⑯ 長谷川惣兵衛尉		天正2	1574	『野村文書』(『静岡県史料』第二輯)
⑰ 長谷川惣兵衛尉吉弘		天正6	1578	『佐野文書』(『北区史研究』第一号)
⑱ 長谷河七左衛門尉		天正17~18	1589~1590	『智満寺本堂棟札』
⑲ 長谷河藤五		同上	同上	同上

今川氏の時代に遠州柳草(小笠野)にも土豪の長谷川氏がいたが、別系統なので省いた。

とはできない。まして諸系譜に登場する人物と強引に符号させるべきではない。したがって本稿では個々に関して可能な限りの検討は行うが、問題点の指摘にとどめて、系譜の復元的作業は今後良質な新史料の発見を待ちたい。

史料上最初に登場するのは、法永長者である。ところが著名なわりにはきわめて史料が乏しく、人物像がはっきりしない。地誌・系譜類を除いた文献で、彼の名が見られるのは次の四点である。

①「山西の有徳人と聞えし小川法栄」（『今川記』四）

②「駿州山西の小川の法永と云長者か家に隠れ給ふ」（『今川記』）

③「小川法栄子息」（『宗長手記』）

④「長谷川次郎左衛門と申有徳仁、是は粉川ほうゑいが子也」（『甲陽軍鑑』）

①と②はともに『今川記』と称するが、①は『富徳記』ともよばれ（なお以後混乱を避けて『富徳記』と表記する。）、今川家臣で蒲原住人の斎藤道斎が七十余歳の時に記したものである。年代は明らかではないが、氏親の代までを詳しく記述しているもので、氏親の時代に書かれたものと思われる。②は永禄十二年（一五六九）に焼亡したものを天正四年（一五七六）に宗陰の子が記憶にもとづいて記したものとされている。従来語られている「法永長者」とは、この記述がもとになっていると思われる。しかし、今川家の家臣を「長者」と表現するのはどうであろうか。駿府から峠を越えた山西の地に住む長者とは、「山の向こうに住む長者」という一種の長者伝説のような印象を受ける。また「長者か家」という表現からは長者屋敷というイメージを受け、実際長くそのように認識されてきた。しかし、近年行われた小川城跡の発掘や地籍図の分析によって、ここが複郭式の本格的な城であったことが明らかになり、これにより長谷川氏が国人クラスの在地領主であったことが分かった。したがって当書をもって法永長者を語るには問題があるのではないだろうか。（以後①の記述にしたがって「法栄」の字を用いる。）③の「小川法栄子息」の箇所もよく引用されるが、これは『宗長手記』のなかの「長谷川元長」の傍注であり、明らかに後世に書き加えられたものなので史料的価値は問われなければならない。さらに④に見る法栄と「長谷川次

郎左衛門」とではその親子関係に年代的な矛盾がある。またここでは「小川」を「粉川」と表記している。音は同じなので単なる当て字と考えることもできるが、粉川長楽斎という長者伝説が残る藤枝の長楽寺では、四代目の孫の法栄斎が正中年間（一二三二―四一―二六）に寺を再興したと寺伝で伝えられている。また『駿河志料』ではこの人物を同名異人としながらも「法栄長者」としている。このように時代的に両者には大きな隔たりがあるものの、二つの長者伝説は古くから混同されていた節があり、もともとからその記述内容に年代的な矛盾を有している『甲陽軍鑑』の「粉川ほうゑい」という記述もその一例ではないだろうか。

ところが長楽寺の粉川長者と小川の長谷川氏との関係について、近年磯部氏によって興味深い提唱がなされた（前掲論文）。氏は「長谷川氏の別称である小川がオガワではなく、地名の小川に起源するもので、現在でも地名としての呼称がコガワであることを考えると、粉川と小川とは全く別系統の家系とは断定できない面をもっている。」と指摘し、「粉川氏とは、鎌倉時代初期に藤枝へ進出した小川の長谷川或いはそれに先行する小河駅家の経営者の系譜にかかわる人物ともみられる。」と述べている。つまり鎌倉初期に小川に土着した長谷川氏が地名に因んだ小川（河）氏を名乗り、やがて一族のなかに藤枝に進出して宿駅の経営に乗り出した粉川氏が現れたのではないかとする説である。これを実証する史料に恵まれないため氏もひかえめな表現をしているが、筆者もこれに対し賛否を論じるだけの用意はない。ただ法栄の出自については筆者も注意したい。それは法栄に関して「小川法栄」という記述はあっても、「長谷川法栄」という記述はない点からも察せられる。さらに①の『富麗記』には法栄父子の功績に対して「法栄子供今川殿近習に成り、長谷川等是也」という記述があることに注目したい。法栄が長谷川氏を名乗っていたなら、近習に取り立てられた子供のことをわざわざ「長谷川等是也」などという表現をするであろうか。

次に「法栄子供」について考えたい。先に③の『宗長手記』で触れた箇所に「小川長谷川元長」の名を見ることができる。この人物について『群書類従』所収の『宗長手記』では「元長」を「充長」としている。これは「元」の字の書体が「充」と似て

いるため生じた誤りであろう。また何種類かの『宗長手記』には、先述したような「小川法栄子息」という傍注が施されているため、これまで法栄の子供とされてきた。しかし龍王丸を保護した文明八年（一四七六）、『富鑑記』には龍王丸が駿府へ帰館した際、「法栄父子も御供申、駿府の御館へ入り奉る。」とあるように、子息は既に出家の身である父法栄と同道している。したがってこれより五十年も経過した大永六年（一五二六）の長谷川元長が同一人物とは考えにくい。しかし居住地を小川としていることから嫡家の人物であることは間違いないであろう。大永六年二月十一日連歌師宗長は京に向かう途中、小川の元長のもとを訪ねた。その際、元長から千句の連歌を懇望されて辞退もできずに十三日から三日間の興行を行い、駿府から見送りのために同道した朝比奈泰以とともに十日間滞在した。またこの時宗長は西行法師の著書『東路の記』を元長から借用した。このように当時華やかな文化を誇った今川家中にあって、長谷川氏もまたそれを支える文化人であった。なお⑨に見る「長谷川伊賀守」を元長とする説がある。この今川義元判物は年号を欠いているうえ、現存するのは写しである。比較的良く写し取られている花押を見る限りでは、天文十一〜十二の間に見られる型であり、『静岡県史料』ではこれを「天文十一年（一五四二）カ」としている。年代的なことから見れば『宗長手記』に見る元長とは比較的近いものであるが、確かな史料による裏付けは現段階ではできない。

実在した年代が未詳な人物は⑧の「長谷川長重」もそうである。野秋の弘徳院に伝わった雲版には次のような銘文があった。

雖寄進之及 駿州益津郡

今大破 小河住人長谷川長重

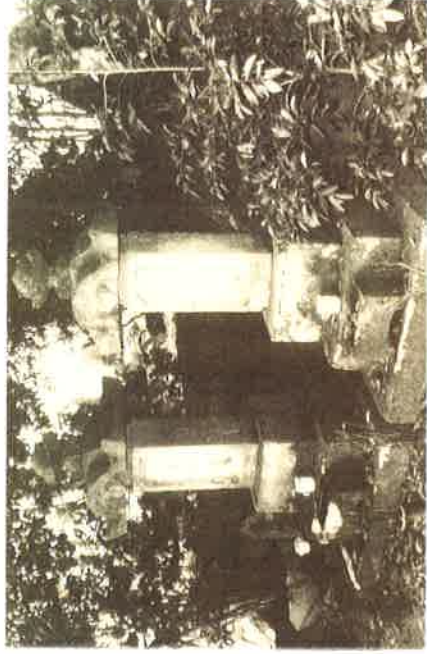
同国馬場村住人鈴木平左衛門為菩提

再鑄之

于時享祿_丑 六月吉日 蘭秀叟代

この雲版は長谷川長重がかつて寄進したものが大破したために享祿二年（一五二九）に鑄直されたもので、長重が寄進したのはかなり逆上るものと思われる。そこで

林叟院にある法栄夫婦の墓 坂本

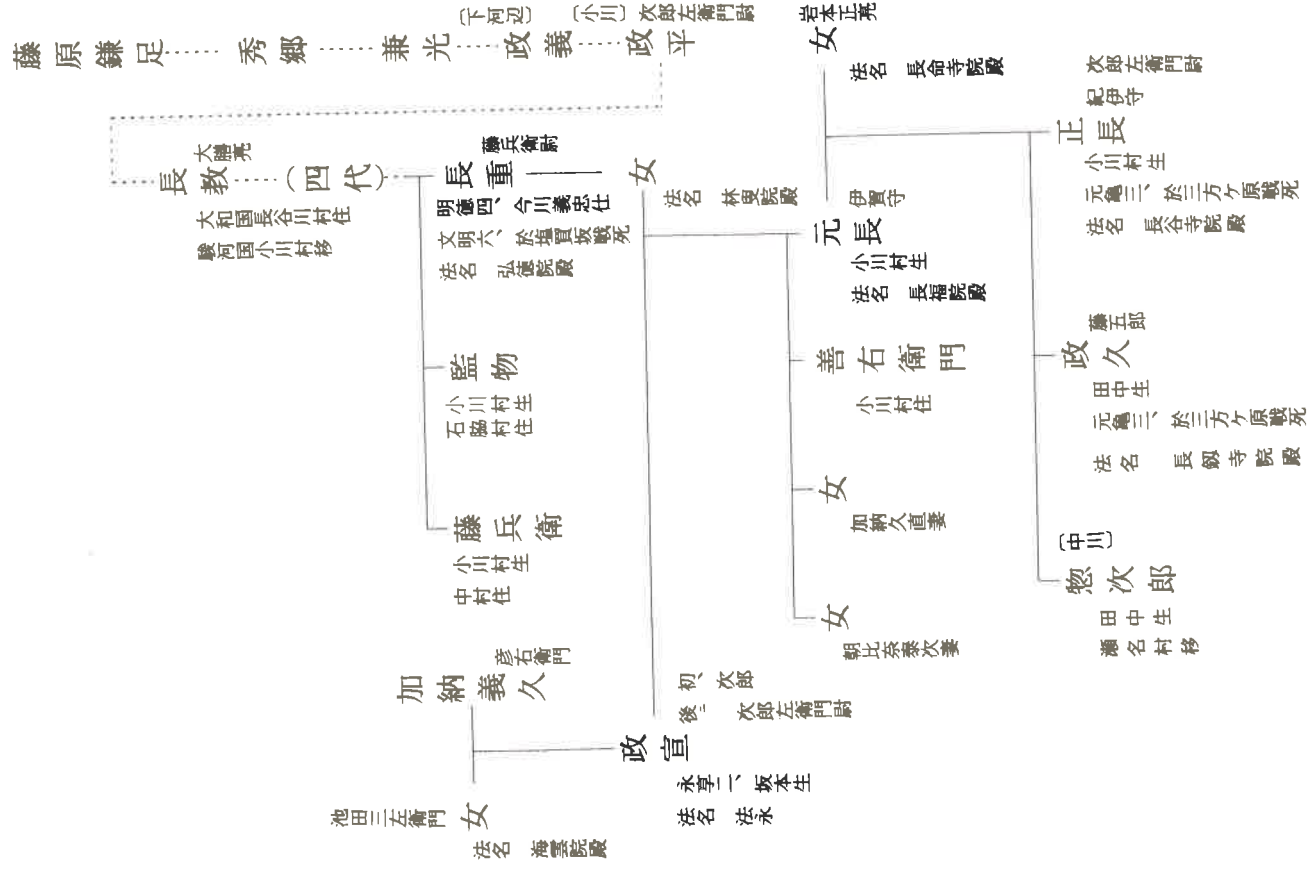


静岡瀬名に土着した長谷川氏の子孫中川家が伝える『長谷川・中川家記録写』（『静岡市史』原始古代中世）を参考にしてみたい。なおこれは文章の形で記されているが、参照の便を考えて筆者が系図仕立てに改める。

中川家にはこれとは他に『由緒書写』（『静岡市史』原始古代中世）がある。前者では前身を地名と同様の小川氏とし、出身を常陸國小川郷の小川政平と関連させているが、後者では大和国の長谷川出身とするなど、両者の記述は大きく相矛盾し、それが相互の信用を損ねあうこととなっている。このように長谷川氏に関するさまざまな系譜は、一族の姓と出身地との関係を説明するのに苦勞している。仮に駿河の小川を名乗った小川氏なる一族が実在したとしても、それがあとで大和に因んだ長谷川氏に改姓するのは順序として逆であり、不自然である。それでも『長谷川・中川家記録写』には他の系譜類には見られない記述があつて興味深い。それは法栄（永）が加納義久と池田三左衛門の娘との間に生まれたたとしている点を最大の特徴としている。加納氏は坂本の土豪であり、池田氏は先述した小川の土豪と思われる。法栄の家系を地元の実在した土豪と結び付けている点はこの系譜類には見られないことである。ここでは法栄は長谷川長重の娘（『駿河記』によれば林叟院の位牌には「長谷川寺殿松室貞椿大姉」とある。）と結婚したとある。つまり法栄（政宣）は長谷川家に入婿したことになり、また長重は法栄の義父ということになる。これが事実であれば先に指摘した法栄が長谷川氏を称してはいなかった可能性と関連させることができる。ともあれこれらを実証する史料の出現を待たねばなるまい。

時代が逆行してしまったので、再び今川義元の時代に戻るとする。㊶と㊷の人物は明らかに同一人物で、㊸は㊶の関連文書で同一人物であることが本文に明記してある。これにより彼が長谷川以長と名乗り、源左衛門尉から石見守という受領名に改めたことが分かる。そしてこれらの文書内容から三河国に在って、朝比奈摂津守や吉田城代の伊東元実とともに牛久保城で訴訟ごとを裁断したり（㊶・㊷）、朝比奈親孝や由比光綱とともに主人義元に代わって感状を発したりする（㊸）など、今川氏の全盛期にあつて新領国三河支配のための要職に就いていたことが分かる。

『長谷川・中川家記録写』



熊野権現社



小川

ここで改めて小川における長谷川氏の在地とのかかわりと領主化したその背景について考えてみたい。まず地理的な面から見るならば小川の地は古代以来の最も南を走る重要な街道の宿駅であり、また太平洋沿岸にあつて航行する船の中継基地でもあつた。陸海路の要地であつたことは観応の擾乱に際し、観応二年（正平六・一三五二）伊達景宗等の軍勢が小川より打ち出でて小坂山を越えて駿府へ攻め入つたこと（「駿河伊達文書」「静岡県史」資料編6中世二）により分かる。また湊には大きな船が入りしたり、交易の商いをする商人がいたことはすでに述べたとおりである。長谷川氏はまさしくこれらの地理的利点を摂取できる場所に居を構えて成長した国人と思われる。

次に史料は前後するが、⑤の史料では文明十九年（一四八七）に「駿河国之長谷川一族」が熊野那智大社の御師である橋爪安祥坊の檀那であつたことが分かる。さらに⑥の永正十八年（一五二二）の史料には同じく檀那として「駿河長谷川名字」と表現されているが意味は同じである。これら以前にも小川の地に熊野詣でをする人達があつたことは前述した。彼らが長谷川氏と関係があるのか否かは不明だが、共に熊野までの交通手段が船であつたことは容易に察することができる。この熊野信仰は、中世に熊野の海賊や山伏によって全国的に広められた。伊豆では、那智勝浦から移住した海賊の鈴木氏が伊豆水軍として活躍した。また有力土豪の熊野参詣としては遠藤・渡辺氏の例があるが、渡辺氏は西伊豆の水軍であつた。（永岡治『伊豆水軍物語』一九八二）。当地方にも鈴木氏の存在が確認できる。これを熊野と関連付ける根拠はないが、少なくとも鎌倉の末期から海路を使った熊野詣でが行われていたのである。長谷川氏も熱心な信仰者の一人で、当地に残る熊野権現社は元は城内に在つたといわれる（「駿河記」）。またこの神社で毎年七月一日に行われていた「茶祭り」は「先づ茶の御作法を拝殿で行い、長谷川家一門の方々を初め、役人は高烏帽子にて威儀を整え、修験者や村中の人々も参列して厳かに取行い、村方の囃子で『老松、東北、高砂』と三番を謡い後は御酒宴となり各々御杯を頂戴する。その御作法の結構なる筆舌に尽くし難」きものであつたという（『静岡県史話と伝説・焼津篇』一九五六）。こうした積

極的な熊野信仰や小川湊の性格を考えたとき、長谷川氏と水軍とがまったく無縁であったとは考えられない。つまり長谷川氏は小川の地にあつて、当初は商業的営みによつて成長し、のちに今川家の海賊衆のひとりとして当地を治めた国人領主だつたと思われる。また長谷川氏が拠点を田中に移したのは前章でのべたように、明応七年（一四九八）の地震とそれに伴う大津波の影響によるものと思われる。被害の規模については前述のとおりだが、『駿河記』によればこの時の津波は三ヶ名にまで及んだという。ゆえに当然長谷川氏の居城である小川城付近にも少なからず被害は及んだものと考えられる。そしてこの地震や大津波が黒石川の流路をはじめ、河口や沿岸の地形を大きく変え、小川城の軍事的利点を奪ってしまったのではないだろうか。一方の田中城は海からは遠のいてしまふが東海道に近く、城からは六間川の水運を使えば駿河湾に通じることができる。近世の田中城の本丸は中世の単郭式館の形態をそのまま伝えており、東西二十六間、南北平均三十一間の面積は小川城の本丸と比べてはるか小さい。しかし、戦国期の田中城は六間川の周囲に屋敷や集落が形成されていたといふことを考えると、むしろ水運がきわめて重要な役割をなしていたと考えられる。今川家の水軍自体その実態がよく分かつてはいないので、まして長谷川氏がその水軍に加わっていたとする確かな根拠はないが、長谷川長久の息子宗安は武田家の海賊衆として持船城で戦死した向井正重の養子になっており、娘は正重の子向井正綱に嫁いでいる（『寛政重修諸家譜』）。このように海賊衆と縁戚関係にあつたことは長谷川氏もまた海賊衆のひとりであつたからではないだろうか。

3 田中城主長谷川氏

長谷川以長という人が今川家臣として三河国に在つたことは先にのべたが、同じころ駿河には長谷川能長という人物がいた。かつて観音信仰で栄えた安倍郡の真言の古刹、建穂寺が所蔵した大般若経の奥書には「永禄七年甲子二月於権現真読、鬼嶽寺苑

尊大檀那長谷川次郎左衛門尉能長」とある。「鬼嶽寺」は藤枝の真言寺院、楞嶽山鬼岩寺のことであるが、能長はこの寺の大檀那であったことが分かる。これより四年後の永禄十一年（一五六八）、武田信玄は駿河に侵攻した。この時田中城（厳密には当時「徳一色城」と称したが、便宜上「田中城」に統一する。）を守っていたのが長谷川氏である。小川城が発掘の結果、十六世紀の第四半期には廃絶したとみられること（『焼津市埋蔵文化財発掘調査概報Ⅵ』）などを考えると、長谷川氏は城将として配置されていたのではなく、この時すでに拠点を小川から藤枝の田中に移していたことが考えられる。この時の城主は⑭に見るように『甲陽軍鑑』や『武徳編年集成』では「長谷川次郎左衛門」とあり、後者ではさらに「一族廿一人、其兵三百」と付け加えている。通説ではこの「次郎左衛門」を正長のこととし、田中開城後徳川家康に仕官したことになっている。『長谷川・中川家記録写』でも正長を「次郎左衛門尉、紀伊守、小川村生。元龜三、於三方ヶ原戦死」とある。しかし、永禄七年の段階で「次郎左衛門尉能長」がいたのなら、正長は別人ということになる。しかも⑮の史料（武田信玄判物）によると、「次郎左衛門尉」は田中が攻められる前年、すでに信玄から知行地を安堵されている。つまり次郎左衛門尉能長は、信玄が駿河に侵攻した際にいち早く城を出て武田方に仕官したことが分かる。それでは城に立て籠ったのは誰であろうか。『寛政重修諸家譜』の正長の記述を見ると「藤九郎、紀伊守、駿河国小川に住し、のち田中に移り住す。今川義元につかへ、没落ののち東照宮（家康）につかへたてまつる。元龜三年十二月二十二日三方原合戦のとき、奮戦して討死す。年三十七。法名存法。駿河国小川村信光（香）院に葬る。」とあって、たしかに正長は田中に在って、のちに家康に仕官している。しかし、ここでは「次郎左衛門」ではなく「藤九郎」としている。これらのことから、最終的に田中を守ったのは、藤九郎正長と解釈すべきであろう。しかも「次郎左衛門」というのは『長谷川・中川家記録写』では法業が名乗っているので、能長が嫡流、すなわち田中城主で、正長はその一族の一人であったということが考えられる。

これらを整理すると、永禄十一年十二月、信玄が駿河に侵攻して駿府を落とした際、

信香院の山号の額「長谷山」小川



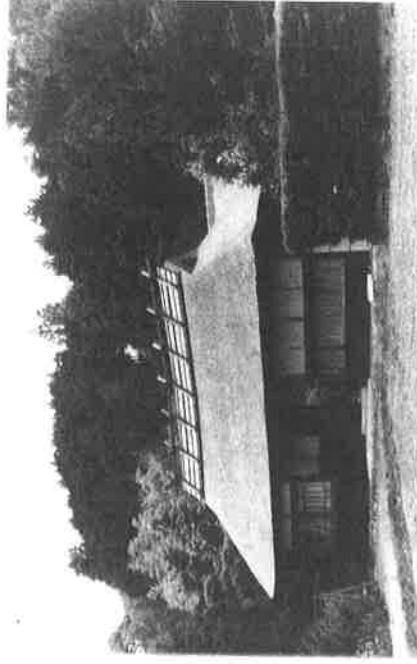
田中城主であった長谷川能長は、他の今川家臣の多くがそうしたように、城を出て武田に降った。しかし、一族の正長はそのまま城に籠って、花沢城の大原氏とともに武田に抵抗した。やがて永禄十三年（元亀元・一五七〇）正月、花沢城が激戦のすえ開城するのであったが、その際正長は遠州に逃れて徳川家康に仕えた。つまり、長谷川氏は信玄の駿河侵攻によって、武田方と、徳川方とに別れてしまったのである。しかし、その後能長は田中を任せられた形跡はなく、武田家臣としての動向も明らかでないことから、あるいは早いうちに戦死か没落して、家系を残せなかったのかもしれない。一方、徳川家臣となった正長はその後三方ヶ原で戦死するのであるが、こちらは後述のごとく子孫が代々徳川家に仕えた。正長の墓は現在小川の長谷山信香院にあり、山号が示しているように長谷川氏ゆかりの寺である。この寺の開基を正長とする説があるが、開山は通山秀釋和尚（永禄九年没『駿河記』）で、大永五年（一五二五『静岡県志太郡誌』）のこととされているので彼の没年齢から考えても明らかに時代がくい違う。また正長戦死後十年間駿河は武田氏の領国であったため、当地へ葬られたのは少なくとも武田氏が滅亡した天正十年（一五八二）以降となろう。

なお武田氏との抗争に関しては、永禄十二年に今川氏真が上杉輝虎（謙信）にあてた書状（「別本歴代古案」『神奈川県史』史料編3古代・中世3下）のなかに「隔小川対陣候」という記述があることから、小川城を拠点とした攻防があったとする説がある（『焼津市埋蔵文化財発掘調査概報VI』）が、この記述は同年正月から四月まで続けられた武田・後北条氏間の興津川を隔てた対陣に関するもので、したがって、「小川」は地名ではなく興津川を意味する。はるか遠い越後国に送る書状には、あえて川の名前など記す必要もないため「小川」と表現したまでのことであろう。

4 その後の長谷川氏

今川家の滅亡によって長谷川一族は分かれ、能長は駿河の武田方に、正長は遠江の

島田市落合の長谷川家長屋門



徳川方に敵対する関係となったが、そのほかの長谷川氏を名乗る者としてどのような人がいただろうか。

武田・徳川の抗争のなか、途中で主家を変える者もいた。⑩の「長谷川惣兵衛尉」がそうである。

定

以忠節在所退出、神妙被思召候、仍勝間田上庄之内門原のへ安堀名職事、如瀬尾善右衛門時、田昌悉相抱、百姓役嚴重可相勤、然而船老艘之分、除公用、諸役令御免許之由被仰出者也、仍如件

天正二年戊申

(龜米印)

土屋右衛門尉孝之

六月十七日 ○

長谷川惣兵衛尉

この人物は⑩の史料によって実名を「吉弘」名乗ったことが分かる。子孫は近世に野村と姓を改めて江尻宿の年寄を勤めている。さて、ここでは「在所退出」とあるように、在所を退いて武田氏に帰属したため、その代償として名職を与えられ、長谷川氏が所有する船一艘分の船役をも免除されている。天正二年（一五七四）六月十七日といえは高天神城が落ちた当日なので、吉弘は形勢を見て落城を前に、いち早く徳川方から武田方へ降ったものと思われる。これより四年後の⑩の史料で武田の家臣と連署して検地の割り付けをおこなうなど、要職に就いたことが分かる。

そのほか『寛政重修諸家譜』によると長谷川安重なる人物も武田家に仕えたとある。

天正十年、武田家が滅亡すると駿河は徳川氏の領国となった。島田の智満寺では天正十七年から翌年にかけて本堂の再建が行われた。この時の棟札のなかに「長谷河七左衛門尉」と「大津、長谷河藤五」の名前を見ることができる。（⑬・⑭）。

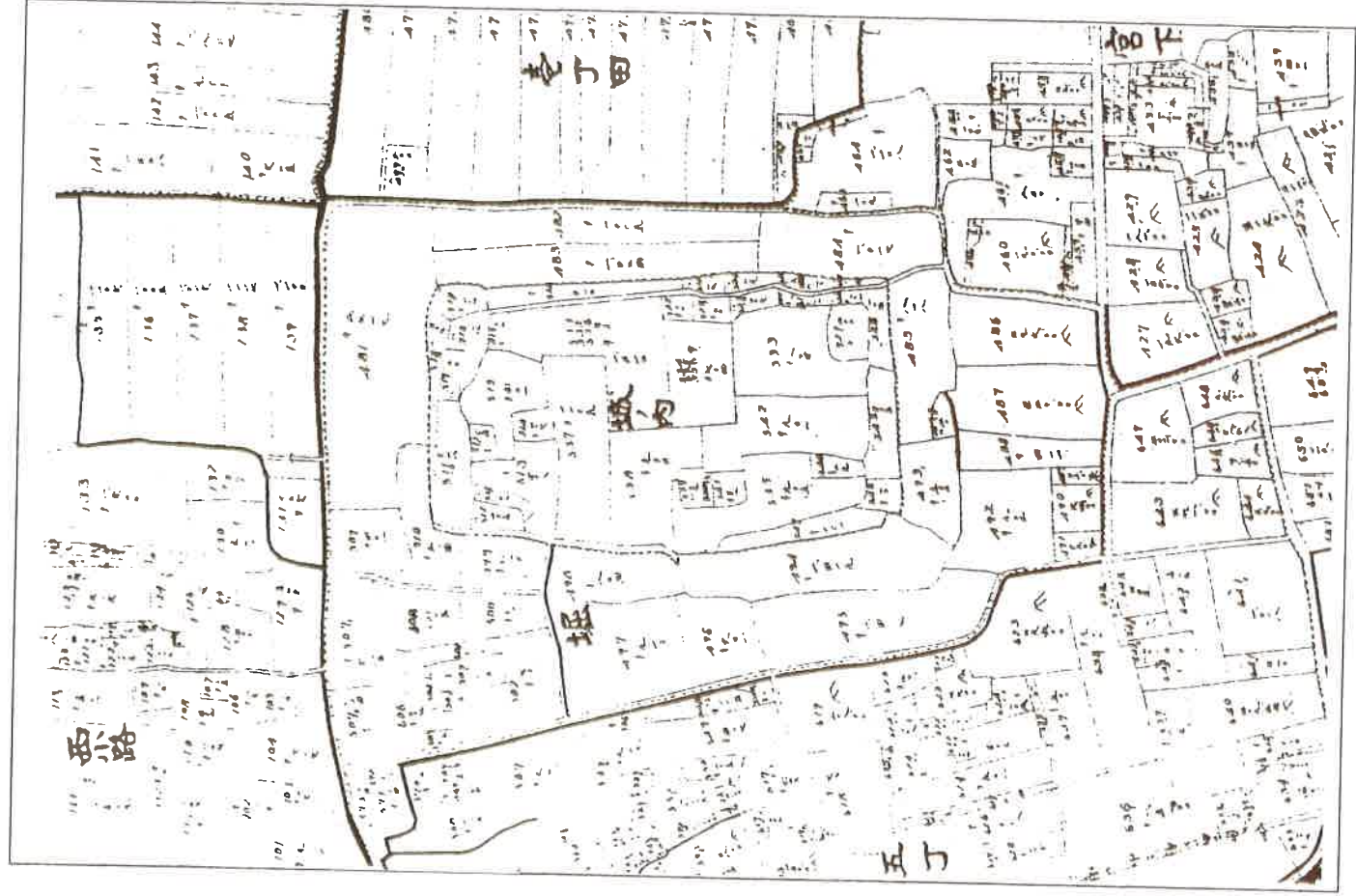
やがて江戸に幕府が開かれると、駿河には地元的事情に精通した役人が登用された。長谷川長久の息子長盛は、幕府から知行地五〇石と鷹米二〇〇俵を与えられて島田の代官職に就いた（『寛政重修諸家譜』）。智満寺の棟札の「大津、長谷川藤五」はこの

両家と何らかの関係があるものと思われる。

一方、三方ヶ原で戦死した長谷川正長の系統は関東で幕府の禄を食むが、なかでも先次男の宣次から七代後に、小説や時代劇で馴染みの深い「鬼の平蔵」こと長谷川平蔵宣以がうた。さらに三男の正吉から七代後に正満がいる（『寛政重修諸家譜』）が彼が先祖の地焼津を訪ね、林叟院に法栄の、信香院に正長の墓を建てたその人である。

以上、小川の長谷川一族について検討を行ってきた。長谷川氏は山西地方を代表する国人領主でありながら、出自や今川家中における位置と動向など依然不明な点が多い。特に法栄はさることながら、その子息は「近習」にまで取り立てられたとしながらも、そのわりに文書のなかに登場する人物は他の家臣に比べて著しく乏しく、大きな謎といえる。中川家の『由緒書写』には、その理由につながるものとして大永六年

（一五二六）の今川氏親没後に生じた水野、吉川氏等による謀叛を取り上げている。その時長谷川元長とその兄弟は小川城を落とされて、大和国の長谷寺へ逃れて一時期浪人したというのである。しかし謀叛についてはその存在すら裏付けるものがないため、この没落説には説得力がない。このように小川の長谷川一族に関しては解明されなければならない問題が多く残されている。



地籍図に残された小川城の輪郭



小川城のあったあたり現在の様子